

災害時における公共交通情報システムのあり方に関する検討委員会
第2回委員会 議事概要

日時：平成18年10月3日（火） 10：00～12：00

場所：中央合同庁舎2号館 低層棟共用会議室5

【議事要旨】

- 事務局より「災害時における公共交通情報システム」のコンセプト・イメージについて説明があり、委員によって承認された。
- 公共交通事業者が責任を持って提供しうる情報範囲とその運用のあり方、運行（航）情報と災害・ニュース情報の取り扱いの違い等について議論がなされた。
- 実証試験時の一般利用者からの問合せ対応やサーバー容量要件のあり方等については、システムの姿が具体的に見えてきた段階や実証試験を通じて判断していくこととなった。

- 事務局より「災害時における公共交通情報システム」及びその実証実験システムにおける運行（航）情報収集・提供の方針について説明があった。実証実験への参加を判断するにはより具体的な説明が必要との認識で一致し、今後、事業者団体を通じて公共交通事業者に実証実験の詳細について直接説明する場を早急に設けることを条件として、情報収集・提供に係る大きな方向性が委員により承認された。
- システム構成におけるサーバー配置と端末アプリケーションのあり方について議論がなされた。また、既に社内に同様システムを有する公共交通事業者からの情報収集方法について、運用システムと実証実験システムのそれぞれにおけるあり方が議論された。なお、一部の事業者からは情報提供の必要性は大いに認識しているものの、現在の情報入力の実情を勘案し、入力作業を事業者HP以外に本システムの為に再度行わないシステムが望ましいとの声もあった。
- 情報発信時刻と災害等発現時刻の区別について議論がなされた。また、事態が正常に戻る時の情報提供や定期的な情報更新について議論された。
- 情報提供事業者等が電子メールサービスを行う際の情報内容の齟齬防止・提供する情報の責任の所在等、コンテンツプロバイダとの間の取り決めのあり方について議論された。

- 実証実験の実施エリア、実施スケジュール、結果報告並びに各事業者への依頼事項について説明された。実証実験の目的、検証する内容、公共交通事業者に求める事項とレベル等について議論され、事務局で再整理することとなった。また、災害時を想定した仮想実験を実施するかどうかについて事務局でさらに検討することとなった。

以上